### (議長)

それでは休憩を閉じて再開致します。

### (議長)

環境住宅課所管の予算並びに関連議案について、補足説明を求めます。 「環境住宅課長」。

### 「環境住宅課長」(補足説明)

じゃあ宜しくお願い致します。

#### (議長)

はい。

# 「環境住宅課長」

それでは平成27年度の環境住宅課所管に関わる一般会計予算につきまして 説明致します。

初めに、歳出から説明を申し上げます。それでは、主な事務事業につきまして、各会計予算資料に基づきまして説明致します。

予算資料7頁をご覧ください。21番から31番までが財産管理費でございます。21番の役場庁舎高圧ケーブル等改修、予算額が129万3千円ですが、設置後21年が経過した老朽化施設でございまして、停電事故防止のために取替え工事の必要性から改修工事を実施するものでございます。25番、町有地法面崩落土砂等撤去でございます。予算額が154万8千円ですが、円山地区宅地造成残地斜面の民家裏の土砂崩落によりまして土砂が堆積し、民家に危険性を及ぼすという恐れがございますので、土砂の撤去を行うものでございます。27番、バス待合所改修でございます。予算額80万1千円でございます。茂尻町のバス待合所が老朽化により外壁等の破損が厳しいということからですね、改修を行うものでございます。他の事務事業につきましては、光熱水費等の予算増ということで、前年と特に大きく特に変わっておりませんので割愛致します。予算額は、7,742万7千円で、前年比308万4千円の増となっております。

次に、予算資料8頁の41番と42番の交通安全対策費でございます。事務 事業の内容につきましては、前年と大きく変わっておりませんので、説明は省 略致します。予算額は382万7千円で、382万3千円で前年比4千円の減 額となっております。

次に、44番、45番の住民運動対策費でございます。事務事業の内容は、

前年と大きく変わっておりませんので、省略致します。予算額は266万7千円で、前年比34万4千円の31万4千円の減額となっております。

続きまして、予算資料9頁の76番と77番の社会福祉施設費でございます。76番、集会施設補修費でございます。予算額が331万8千円ですが、施設の修繕計画に基づきまして、老朽化による小黒部寿の家の天井・床の改修工事を計上してございます。なお、前年比798万3千円の減額となっておりますけれども、緊急度を見極めながら計画的に修繕・改修を行っていることによる減額でございます。他の事務事業につきましては、前年と大きく変わってございません。予算額は、743万5千円で、前年より784万9千円の減額となっております。

次に、予算資料10頁の112番と113番の児童福祉施設費でございます。 111番の、112番の柳崎児童館補修、予算額が451万5千円ですが、施 設の改修計画に基づきまして、老朽化し損傷が激しい、外壁等の改修工事を計 上してございます。他の事務事業につきましては、前年と大きく変わっており ません。予算額は、532万9千円で、前年度より465万2千円の増額となっております。

次に、予算資料10頁と11頁です。117番、127番の保健衛生総務費です。117番、水道事業会計繰出金(上水道高料金対策)でございます。1億1,938万円で、前年比1,349万4千円の減額でございます。127番、南部桧山衛生処理組合負担金が、1億5,621万1千円で、前年比263万2千円の増額となっております。

次に、予算資料11頁の142番から148番の環境衛生費です。142番、空き缶ボックス新設・改修助成でございます。予算額が110万円を計上してございます。これは、町内会等で設置、管理している、老朽化ボックスの改修や新設にする場合に、新たに費用の一部を助成するものでございます。助成額は、1基当たり上限額が10万円でございます。平成27年度より計画的に助成して参りたいと考えております。他の事務事業につきましては、前年と大きく変わってございません。予算額は、1,340万7千円で、前年度より163万2千円の増額となっております。

続きまして、予算資料14頁の219番から222番の自然公園管理費です。219番、かもめ島海上遊歩道側壁崩落対策、予算額が981万4千円ですが、別冊資料9頁の通りですね、昨年の8月22日に側壁が崩落しまして、現在、危険防止策として、通行止めにしてございます。観光シーズン時期を迎えるに当たりまして、早期改修工事が望まれますので、側壁の岩塊撤去及び歩道の新設工事を、改修工事を6月末工事予定で予算計上致しました。他の事務事業につきましては、特に、前年と大きく変わってございません。予算額は、1,6

97万8千円で、前年度より955万5千円の増額となっております。

次に、244番の都市公園管理費でございます。事務事業の内容は、前年と大きく変わってございませんので、説明は省略致します。予算額は230万6千円で前年比15万9千円の増額となっております。

次に、予算資料15頁の246番から250番の住宅管理費です。246番、 公営住宅維持管理でございます。予算額、1,242万6千円ですが、前年度 比296万1千円の増額となってございます。増額の理由につきましては、電 気料の値上げそれから住宅の修繕と、いうことで増額となっているものでござ います。247番、南が丘第2団地外壁等改修工事でございます。平成25年 度から継続事業でございまして、平成26年度までは、国の社会資本整備総合 交付金がらみで、補正予算で進められてきましたけれども、平成27年度実施 分につきましては4棟でございます。そのうち2棟が、昨日の昨日の補正予算 で議決頂きましたけれども、残り2棟分につきまして、平成27年度の当初予 算化の上で、改修工事が実施となりますことから、1,110万1千円を計上 してございます。具体的な実施箇所につきましては、別冊資料の2頁の事業実 施予定図の通りでございます。それから、248番の柏町団地屋根板金葺替で ございます。平成24年から26年度までの3カ年の計画で実施してございま したけれども、残りの4棟が老朽化等によりまして、屋根の腐食が進み、屋根 板金の葺替え工事の必要性が生じましたので、今後2カ年継続で実施したいと 考えてございます。改修工事費として、330万6千円を計上してございます。 他の事務事業につきましては、前年と大きく変わってございません。予算額は、 3, 119万円で、前年度より1, 417万4千円の増額となっております。

続きまして、当課所管のぬくもり保養センター設置条例の一部改正につきまして、説明を致します。議案書の45頁の議案第22号でございます。お開きください。ぬくもり保養センター設置条例の一部改正をする条例について、説明をさせて頂きます。条例の、条例改正の趣旨につきましては、平成26年4月1日の消費税の改定に伴いまして、北海道における公衆浴場入浴料金の統制額が、同年8月11日に改正がされましたの。よって北海道の統制額の改定内容と同様に、条例の一部を改正するものでございます。それでは、議案資料23頁をお開きください。23頁、改正の条例の新旧対照表によりご説明を申し上げます。今回の改定内容につきましては、大人と70歳以上の者の入浴料金とし、12歳未満の者につきましては、経営収支への影響が低いということを勘案しまして据置と致します。具体的な改正内容につきましては、第6条の2中、別表2の入浴料の1回券が、12歳以上の者が、現行の420円を440円に、70歳以上の者が、現行の210円を220円に、回数券は、12歳以上の者が、現行の4,200円を4,400円に、70歳以上の者が、現行の4,200円を4,400円に、70歳以上の者が、現行の4,200円を4,400円に、70歳以上の者が、現行の4,200円を4,400円に、70歳以上の者が、現行の4,200円を4,400円に、70歳以上の者が、現行の4,200円を4,400円に、70歳以上の者が、現行の4,200円を4,400円に、70歳以上の者が、現行の4,200円を4,400円に、70歳以上の者が、現行の4,200円を4,400円に、70歳以上の者が、現行の4,200円を4,400円に、70歳以上の者が、現行の4,200円を4,400円に、70歳以上の者が、現行の4,200円を4,400円に、70歳以上の者が、現行の4,200円を4,400円に、70歳以上の者が、現行の4,200円を4,400円に、70歳以上の者が、現行の4,200円を4,400円に、70歳以上の者が、現行の4,200円を4,400円に、70歳以上の者が、現行の4,200円を4,400円に、70歳以上の者が、現行の4,200円を4,400円に、70歳以上の者が、現行の4,200円に、70歳以上の者が、現行の4,200円に、70歳以上の者が、現行の4,200円に、70歳以上の者が、現行の4,200円に、70歳以上の者が、現行の4,200円に、70歳以上の者が、現行の4,200円に、70歳以上の者が、現行の4,200円に、70歳以上の者が、現行の4,200円に、70歳以上の者が、現行の4,200円に、70歳以上の者が、現行の4,200円に、70歳以上の者が、現行の4,200円に、70歳以上の者が、現行の4,200円に、70歳以上の者が、現行の4,200円に、70歳以上の者が、現行の4,200円に、70歳以上の者が、現行の4,200円に、70歳以上の者が、現行の4,200円に、70歳以上の4,200円に、70歳以

2,100円を2,200円に改正するものでございます。改定時期につきましては、改定に係る諸準備や住民周知等の期間を要することからですね、施行期日を4月14日ということで致したいと考えてございます。以上で、ぬくもり保養センター設置条例の一部改正をする条例についての説明を終わらせて頂きます。

続きまして、歳入の説明を申し上げます。

主な歳入のみの説明とさせて頂きます。予算書に基づいて説明致します。

平成27年度各町江差町各会計予算の説明致します。始めに、26頁から27頁の5目土木使用料、住宅使用料でございます。6,473万2千円を見込んでございます。内訳は、現年度分収入6,242万2千円を収納率95パーセント、それから、たいくり、滞納繰越分として、220万円、収納率が20パーセントを見込んでございます。

次に、28頁から29頁の13款国庫支出金、5目の土木費国庫補助金の内、 住宅費補助金ですが、公営住宅長寿命化対策費として、国庫補助金610万5 千円を計上してございます。

次に、32頁から33頁の15款1目の財産貸付収入の土地貸付収入でございます。556万9千円で、建物貸付収入は、727万7千円を計上してございます。建物貸付収入の主な内訳は、職員住宅それから教員住宅等の貸付による収入でございます。

以上で、環境住宅課所管の27年度一般会計予算の説明を終わります。

続きまして、平成27年度の江差町港湾整備事業特別会計予算につきまして、 ご説明を申し上げます。240頁をご覧ください。 平成27年度の歳入・歳 出予算総額は、196万円でございます。前年度比15万円の減額となってお ります。事業内容につきましては、前年度と大きく変わっておりませんので、 説明は割愛致します。以上を持ちまして、平成27年度江差町港湾整備特別会 計予算の説明を終わります。ご審議方宜しくお願い致します。

#### (議長)

以上で説明が終わりました。質疑を許します。質疑希望ありませんか。 「小野寺議員」。

#### 「小野寺議員」

課長2点あのお聞きします。中身は従来取り上げてきたことで、あのまあ何て言うんでしょうか、どうなっているのだという部分になっちゃうかもしれませんが。1つ、町営住宅です。あの町長の執行方針の中に、円山第3団地の建替えについても改築に向け調査等を進めて参ります、と。これはあのこの間、

長寿命化計画の中から出されてきたことですが。改めてちょっと確認したいんですが、具体的に新年度、どういうどこら辺までのこの計画、調査を進めようと、等ですからちょっとわからないので教えて頂きたいというのが1つと、併せて前のお話で、私の記憶違いでなければ現地建替えだったかなという気がするのですよね。あそこで、現地建替え、っていう気がするのですよ。改めてそのあそこで現地建替えっていう方向性で調査するということが大前提なのか、場合によってはあのもう少し広い立場で調査ということになるのか。あのちょっとひとつお聞きしたい、これが1点目。

あと最後もう1つ。これも前にもちょっと言いました。課長の所管のあの公園等の遊具の関係です。もう本当に気になるのですけれどもね、安全か安全でないかって言ったらもしかしたら安全なのでしょう。わかりません、私。だけど、こんな古いもの何で付けておくのだと、いうの、たくさんありますよね。もう言いたくないのですけれども、ほっとくのかと。改めてちょっとご見解をお聞きしたい。以上です。

### (議長)

はい、生活、違う、「環境住宅課長」。

### 「環境住宅課長」

はい。町営住宅の円山第3団地のですね、建替えにつきましては、当時は小野寺議員、仰ったように、現建てということで計画したようでございます。しかしながら、その後、本当に現建てでいいのかという議論等ございまして、今その別な部分で、候補地を探しながら検討している最中でございます。いずれにしても、その場所が決定次第ですね、あの建替え計画に伴う策定をしながら、計画を策定しながらですね、順次進めて参りたいということで考えてございます。

それと、公園の関係です。公園の遊具の関係。色々なその学校等色々とございますけれども、いわゆるうちの方の所管の方のです。公園の方につきましては、順次その管理人とも回りながら我々も担当も回りながらですね、あのいわゆる躯体がもう悪いと、いう分については撤去してございます。しかしながら、色々な団体さんからあの近場のその町民の方からですね、いわゆる遊具等設置できないのかという要請もございますけれども、それは適宜まあ必要性があるかどうかも含めてです。検証してまあいる段階なのですよ。で悪い分と本当に撤去してございます。この2、3年で。だから恐らく悪いところ無いと思われるのですけれども、そういうご指摘があるんであればもう1回ですね、あの新年度入ってからあの公園の方見回りしながらですね、あのそういう躯体調査を

して参りたいなと。駄目ならもうすぐに撤去ということで考えてございます。 宜しくお願い致します。

# (議長)

はい、いいですね。

### 「小野寺議員」

はい、議長。

### (議長)

「小野寺議員」。

### 「小野寺議員」

あの同じような論議。まず遊具の方からですけどね。例えば、なるべく具体的なことちょっと言いたくないのだけれども。恐縮ですが、南が丘、結城さん、結城課長のすぐ近くのあそこ、あれどこの管理なのでしょうかね。もしかしたら結城課長の管理でないとすると、ごめんなさいって言うしかないのだけれど。仮にあれが結城課長のところの管理だとすると、傷んでいますよね。で、いや安全かもしれません。だけどね、ですよ。それから、もう言わせて頂ければ、撤去したからいいって問題ではないですよね。子どもさん居ないわけじゃないんですよ、少子化だけれども。土日だとか、本当に遊んでいますよね。そういう部分をしっかりと大事にしてもらいたいと思うのです。改めてね、ちょっとお聞き、お聞きしたい。

それから、あの町営住宅の話、わかりました。あの頑張ってもらいたいと思うんですが。それで課長お聞きしたいのですけれども。私、長寿命化計画ちょっと今日、失念して持って来なかったのですけれども。あれ計画は、計画通りいっているのでしたっけ。それで、それにしてもですね、あの計画そのものもまあいわば江差町でいうと財政再建途上の部分ですので、かなり引っ張った部分ありますよね。で、今日論議していますけれども、あのいわばこれからの江差の町づくりは本当に新しい町の10年計画を改めて作ると同じぐらいのあの地方創生の計画を作んなきゃなんないと。それから昨日のあの公共事業の関係ですね。あれも昨日確認しましたが、町営住宅の長寿命化、現在の計画も含めてそれも取り込んだ計画、だから一回改めてもう1回やり直すということなのかわかりませんが、今の江差町のこの建替えの計画ではとてもとても今他のところずっと将来ですよね。これどうなのですか、長寿命化計画それから改めて昨日は総務の方であの説明ありましたけれども、全般的に公営住宅の改めての

建替え計画というか、何か検討しているんでしょうか。今のままだったら、と てもとても、とても、ですよね。

### (議長)

はい、小野寺さん、わかりました。 「環境住宅課長」。

### 「環境住宅課長」

はい。

## (議長)

はっきり答えなさい。

### 「環境住宅課長」

はい。あの公園の方はですね、まあ指摘どおり私の向かいのあの公園は私どもの管理でございます。管理です。であの指摘がされまして、危ないということで一部遊具取り壊した経過ございます。でも危ないという部分であれば。

### 「小野寺議員」

危ないかどうかはわからない。

### 「環境住宅課長」

その間調査もしているのですよ、実は。で後はご指摘のもうひとつはですね、 壊した後、それでいいのかというご指摘でございます。その辺については、我々 もその認識はございます、認識は。しかしながらその、( ) 経費もかかると いうこと含めてあるものですから、その辺の必要性も含めてですね、これから 検証しながら進めて参りたいなと考えてございます。

もうひとつの町住建替えの部分、長寿命化がそのちゃんと進行されていますかと。計画的に、という部分はですね、あの改修等についてはですね、順次計画的に進んでございます。ただ、建替えの部分についてはですね、本来であると、第3、第3団地建替えについてはですね、27年か、27年の計画だったのです。それが今27年度でございますよね。そうすると、2年は遅れているな、と。それは何故かというと、先ほど言ったようにその建替えのする場所、いわゆるその現建てでないということも、加わった部分で、今後としてもそれは場所が決まった段階であの進めてくという形になるので、それはずれています。建替えについては。以外の分についてはですね、あの計画に基づいて適宜

やっていますので、それは進捗状況はですね、進むという風に思っていますので宜しくお願い致します。

### (議長)

はい。

### 「小野寺議員」

課長、でない議長。

### (議長)

「小野寺議員」。

# 「小野寺議員」

ごめんなさい。太田課長。

### 「政策推進課長」

はい。

### 「小野寺議員」

あのこれどうです、全般の計画見てもう担当課の段階を越えていると思うんですよ。町営住宅。今のままで、今のままで残り柏をどうするのか。南浜もどうするのか。それから、水堀はもう建替ちゅうことじゃないですね。ですから現在の入居の部分と。それから古い部分どうするかってこれ本当にね、町づくりの全体の中で急いでやらなかったら、入っている方大変な状況。改めてね、これ全体の計画の中でね、しっかりとやってもらいたいと思うのですよ。今の長寿命化計画を、よし、とするのではなくて。と思いますが、どうでしょうかね、はい。

#### 「環境住宅課長」

いいでしょうか。

#### (議長)

はい、「環境住宅課長」。

#### 「環境住宅課長」

付け加えますと、いわゆるその23年度に、計画作りました。10年計画で

ございます。で5年、5年でその見直しがございます。実は28年度が、見直 しの時期になります。その段階で、となれば27年度に見直しを、準備を進め ていって、28で見直しだと。いうことで今の仰った部分含め網羅しながらで すね、検討してく材料になると思いますので、ご理解の方宜しくお願い致しま す。

### (議長)

はい。次に、「室井議員」。

## 「室井議員」

はい。議長あれですか、私環境住宅課最後の質疑になりますか。

### (議長)

いや、建設課もありますよ、次。

### 「室井議員」

いやいや、環境住宅課です。

#### (議長)

何。最後です。

## 「室井議員」

いや、じゃあ質問させてもらいます。はい。

まずあの、環境住宅課ですね、スズメバチから蛇から公営住宅から自然公園からまあ色々なですね、範囲が広くて、よく今のスタッフでこの何年かやってきたなと。私はそういう風に評価していますよ。しかもですね、皆さんは建築技術にも、専門の方もいない中で、まあ公営住宅なりですね、大変だったなと、こう思っています。課長ですね、今回町有地測量55万って載っています。これはあの販売か何か将来どこか利用するためにあの予算計上したってことで考えて宜しいですか。はい、ありがとうございます。実はですね、結城課長。私とあなたとコンビになってからですね、中歌町1件、豊川町1件、それから今上野町1件、3件町有地売却しましたね。これは、町有地売却して私何年も言うように、お金を、得るっていうことよりも、それを活用して町外から人を住まわせる、そういう風に今なっていますね。なっていますね。これは、努力ですね、大変だったと思いますよ。あなたの、人柄が、やはりあの非常に良かったな、と。3月で退職ですね。長い間ですね、ご苦労さんで。これはですね、

今経験したことはですね、社会に出ても、必ず、いいですね、新しい第2の人生行って、必ず生かされると思います。この辺込めてですね、もしか、今そこに両側に若い係長方おります。皆さんに対しても、私の質疑にはほんのちょっとでいいですから、そういう思いあったら、この何十年間の最後を飾る、私の質問あとしませんので、でも明日しません。明日しません。私は、私が判断する質問ですから。だからそういう面込めてですね、あったら私に言ってください。

# (議長)

はい、「結城課長」。

# 「環境住宅課長」

はい。

### (議長)

はい、「結城課長」。

# 「環境住宅課長」

はい。何かすいません。あの41年間の歩みという部分の中で、最後のその 3年間をあの環境住宅課、無くなる予定でございますけれども。あの私2代目 でございます。その中でその、前大坂課長から引き継いでですね、特に町営住 宅の問題、道営住宅も建ててもらいました。それからその土地の売買の関係、 やっぱりかなり色々皆さんからも、やっぱりその町のお金をやっぱり町有地を 有効活用しなさいと、いう色々なご指摘ございまして、自分なりにスタッフと 一緒に、あのいわゆる調査もちょっと失敗した部分ありましたけれども、調査 ですね、ありましたけれども、やっぱりそれは検証しながらですね、何とかそ の遊休地を売りたいと。で、室井議長が、副議長が言われたように、いわゆる その建物付きという提案も去年、一昨年ありました。私も色々な方で聞きまし た。いう意味で、初めて去年の秋に測量して今年その建物付きの売却をさせて もらいました。で買って頂いた方も本当に、喜んでいた感じがしました。いう 意味で、これからも、やっぱりその町税等も含めてかなり厳しい時期来ると思 います。自主財源とすれば。そうすると、議員の皆さん言われている通り、町 有地なりそういう遊休財産を、有効に売って、そしてその付加価値高めてその 財産がプラスになっていけばいいと、町もお金が入ってくるということのです ね、対策をこれから皆で考えていかなきゃないのかなという風に私は感じまし た。後は、長くなりますけども、うちの本当に課、無くなる予定でございます

けども、本当に色々な仕事があのあります。で何をやればいいのかっていう次々がこうガチャガチャな状況がありますけれども、何とかまあスタッフと5人で、力を合わせてやってきたのが現状でございます。という意味では大変お世話になりました、ありがとうございます。

# (議長)

はいご苦労さん。

# (議長)

他に質疑希望ありませんので、環境住宅課所管の予算並びに関連議案についての質疑を終わります。

## (議長)

説明員入れ替えのため、暫時休憩致します。

(休 憩)